

東広島市長期人口ビジョン

（令和元年度改訂）



令和 2（2020）年 3 月

東 広 島 市

目 次

I 長期人口ビジョンの趣旨

1. 長期人口ビジョン策定の背景と趣旨	1
2. 長期人口ビジョンの位置づけ	1
3. 対象期間	2

II 人口の現状分析

1. 人口動向分析	2
(1) 総人口・年齢構成	2
(2) 地区別人口	4
(3) 人口動態	6
① 自然増減	6
② 合計特殊出生率	6
③ 社会増減	7
④ 人口増減の推移（日本人、外国人別）	9
(4) 人口動向に関連する各種指標	10
① 市内総生産	10
② 産業別就業者数構成比	10
③ 農業従事者	11
④ 大学立地	12
(5) 人口動向及び関連指標分析のまとめ	13

III 人口の将来展望

1. 将来人口の推計と分析	14
(1) 将来人口推計方法	14
(2) 基本推計	15
(3) 目標推計	16
(4) パターン別推計結果の比較	20

図表に関する注意点

- 1 各図表で示される数字のうち、平成 17（2005）年2月の合併以前の数字は、合併後の市域で組替えた数字を掲載しています。
- 2 資料の出所は、それぞれ統計表の左下に記しています。
- 3 数字の単位は図表中に掲げていますが、一見して明らかなものは省略している場合があります。また、端数処理の関係により総数と合計が一致しないことがあります。
- 4 統計の時間的区分は、次のとおりです。
 - 年……………1 月 1 日から 12 月 31 日までの 1 年間
 - 年度……………4 月 1 日から 3 月 31 日までの 1 年間

● I 長期人口ビジョンの趣旨

● 1. 長期人口ビジョン策定の背景と趣旨

わが国の人口は、平成 20（2008）年をピークとして減少局面に移行しており、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、人口減少が加速度的に進むことにより、約 100 年後には 5,000 万人を下回ると推計されています。

この人口減少により、経済規模の縮小や、経済規模の縮小が更なる経済の縮小を招くという「縮小スパイラル」に陥るリスクが発生するとともに、高齢化を伴う人口減少の過程において、社会保障費の増大による働き手の負担増が懸念されています。

特に、地方における人口の急減は、労働人口の減少や消費市場の縮小に大きく影響し、経済規模の縮小や社会生活サービスの低下が更なる人口流出を引き起こす、という悪循環に陥る可能性があります。

こうしたことから、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、日本全体、特に地方の人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度な集中を是正することで、各地域で住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある社会を維持していくことが喫緊の課題となっています。

このため、国は、出生率の低下によって引き起こされる人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的として、平成 26（2014）年 9 月、まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）を制定しました。同年 12 月には、人口の中長期的な展望を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を策定するとともに、「地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする」、「地方への新しいひとの流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」及び「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」を 4 つの基本目標として、取組みを進めてきました。

また、令和元（2019）年 12 月には、令和 2（2020）年を初年度とする今後 5 か年の「第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されました。

まち・ひと・しごとの創生については、中長期的な視点に立ち、国と地方が一体となって取り組む必要があるため、各地方自治体においても、国の長期ビジョン及び総合戦略を踏まえ、長期間を見据えた人口の将来展望を提示する「人口ビジョン」の策定に努めることとされています。

このため、本市においても、前回のビジョン策定時からの状況の変化を踏まえ、人口に関する認識の共有とともに、地方創生のために目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示することを目的として、「東広島市長期人口ビジョン」（以下「本人口ビジョン」という。）を改訂することとしました。

● 2. 長期人口ビジョンの位置づけ

本人口ビジョンは、国が推進する地方創生の方針と、国の「第 2 期まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の趣旨に基づき、目指すべき施策の方向性と人口の将来展望を示すもので、第五次東広島市総合計画と連動し、今後の 5 年間を計画期間とする、「第 2 期東広島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（地方版総合戦略）を策定する上での基礎資料となるものです。

3. 対象期間

本人口ビジョンの対象期間は、国の長期ビジョンにおける将来推計と同様に、令和2（2020）年度から令和47（2065）年度までとします。

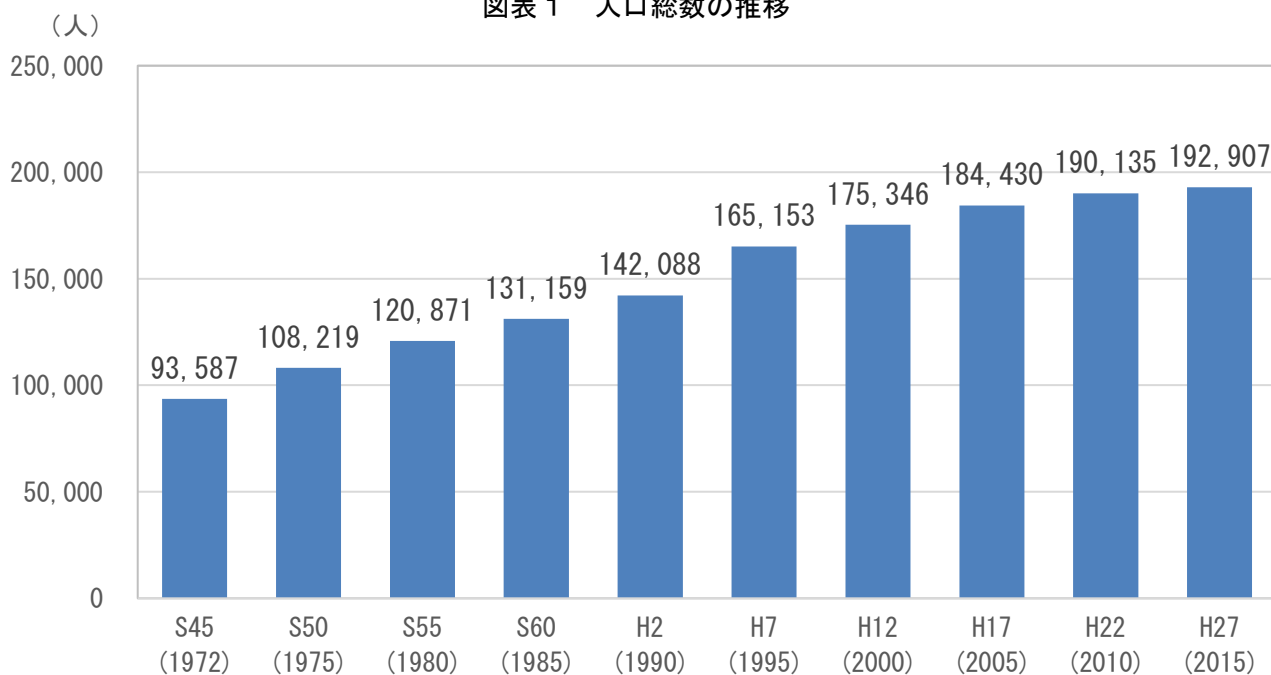
II 人口の現状分析

1. 人口動向分析

(1) 総人口・年齢構成

総人口は昭和49（1974）年の市制施行から増加を続けていますが、徐々にその傾向は緩やかなものとなりつつあります。

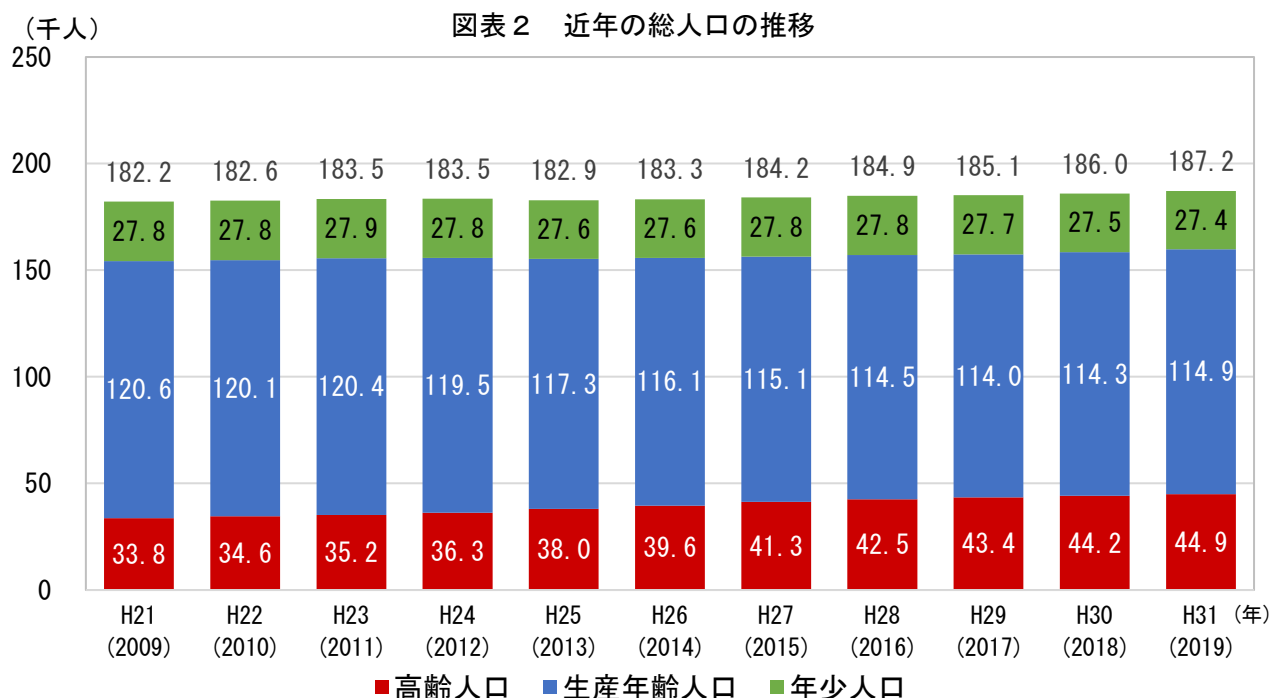
図表1 人口総数の推移



資料：総務省「国勢調査報告」

総人口の推移を住民基本台帳人口でみると、近年の傾向を反映し、全体として増加基調は持続しているものの、平成 25～26（2013～2014）年には一時的に減少に転じています。

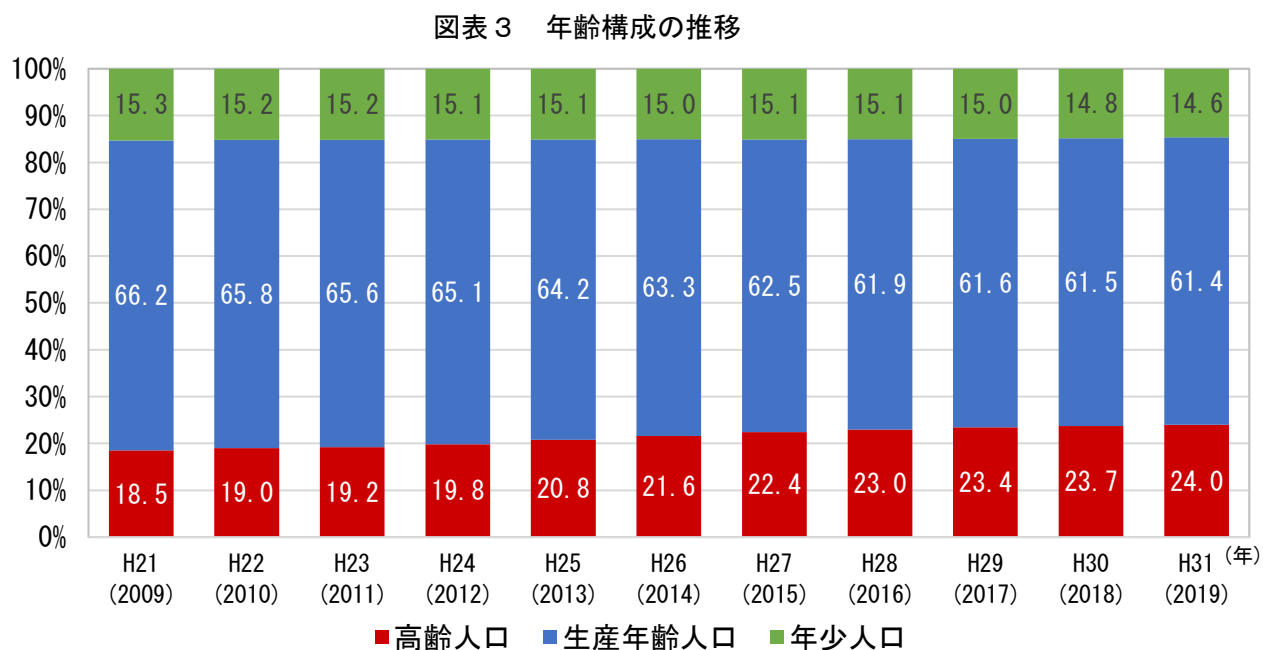
また、生産年齢人口は減少傾向にあり、高齢人口が増加を続けています。



(注) 1. 平成 24（2012）年以前は住民基本台帳人口に外国人登録者数を加算して作成（以下同じ）

2. 各年 3 月末現在の数値（以下同じ）

資料：東広島市「住民基本台帳」

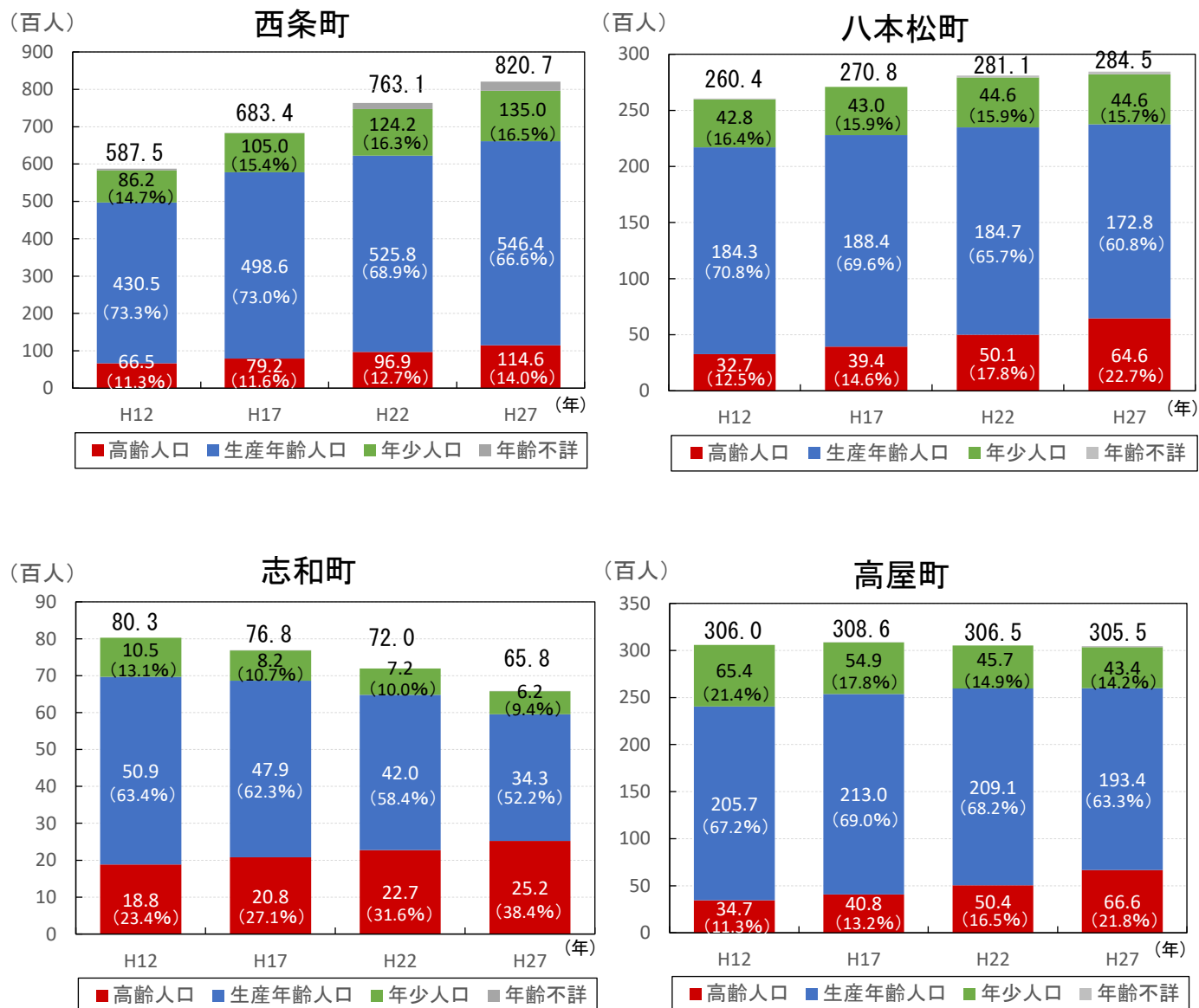


資料：東広島市「住民基本台帳」

(2) 地区別人口

地区別人口をみると、西条町は増加基調が続いており、高齢化率も低水準にあります。八本松町は増加基調にありますが、高齢化率が高まりつつあります。志和町は減少が続いており、高齢化率は平成 22（2010）年に 30%を超えています。高屋町は平成 17（2005）年をピークに減少に転じており、高齢化率も高まりつつあります。

図表 4-1 地区別人口の推移

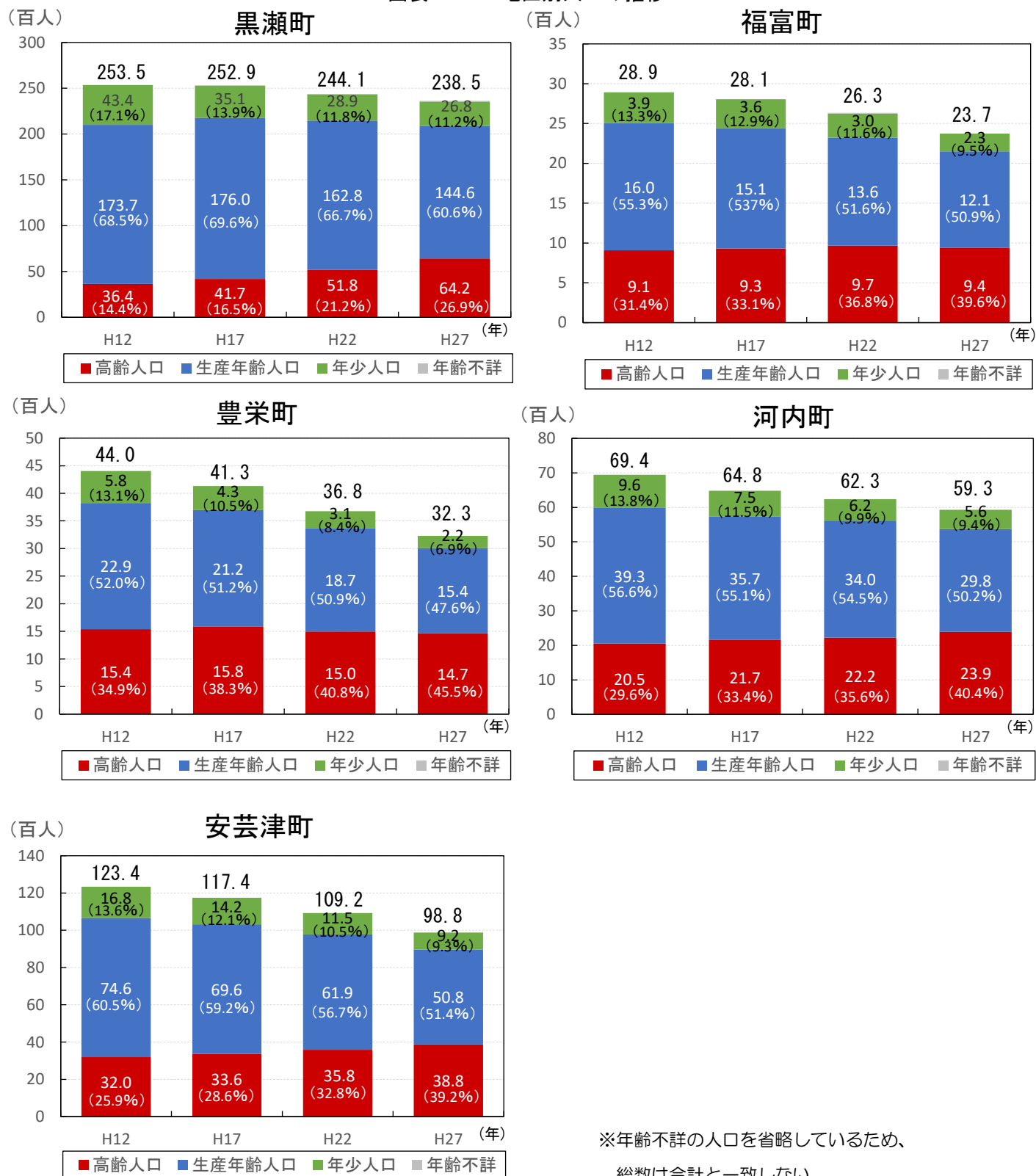


※年齢不詳の人口を省略しているため、総数は合計と一致しない。

資料：総務省「国勢調査報告」

黒瀬町は平成 12（2000）年から減少傾向が続いており、高齢化率も高まりつつあります。福富町、豊栄町、河内町、安芸津町はいずれも減少が続いており、豊栄町と河内町は、平成 27（2015）年に高齢化率が 40%を超えています。

図表 4-2 地区別人口の推移

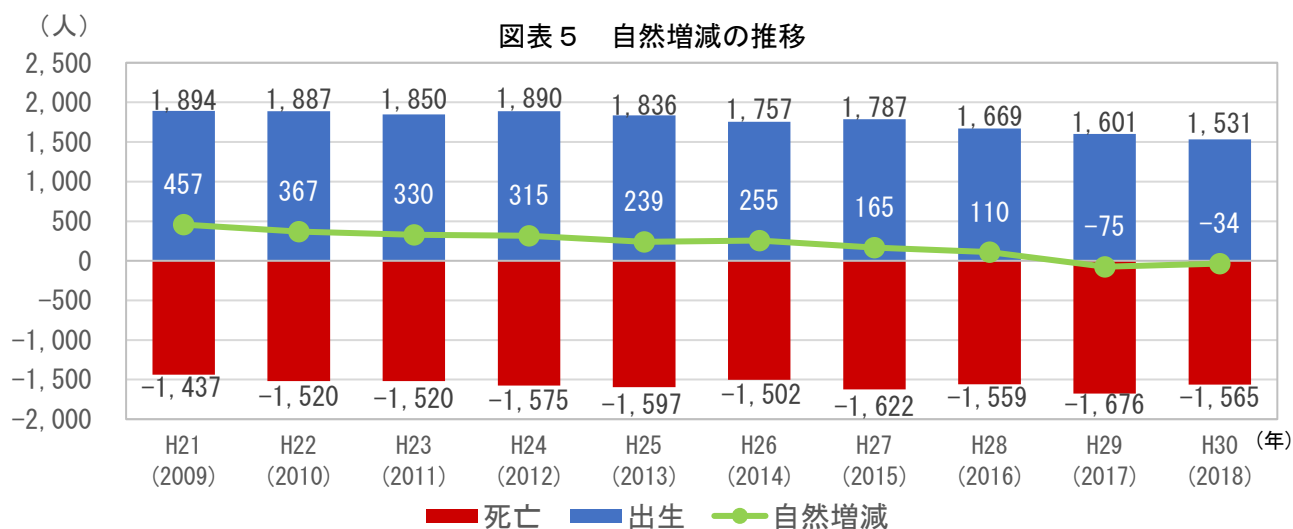


資料：総務省「国勢調査報告」

(3) 人口動態

① 自然増減

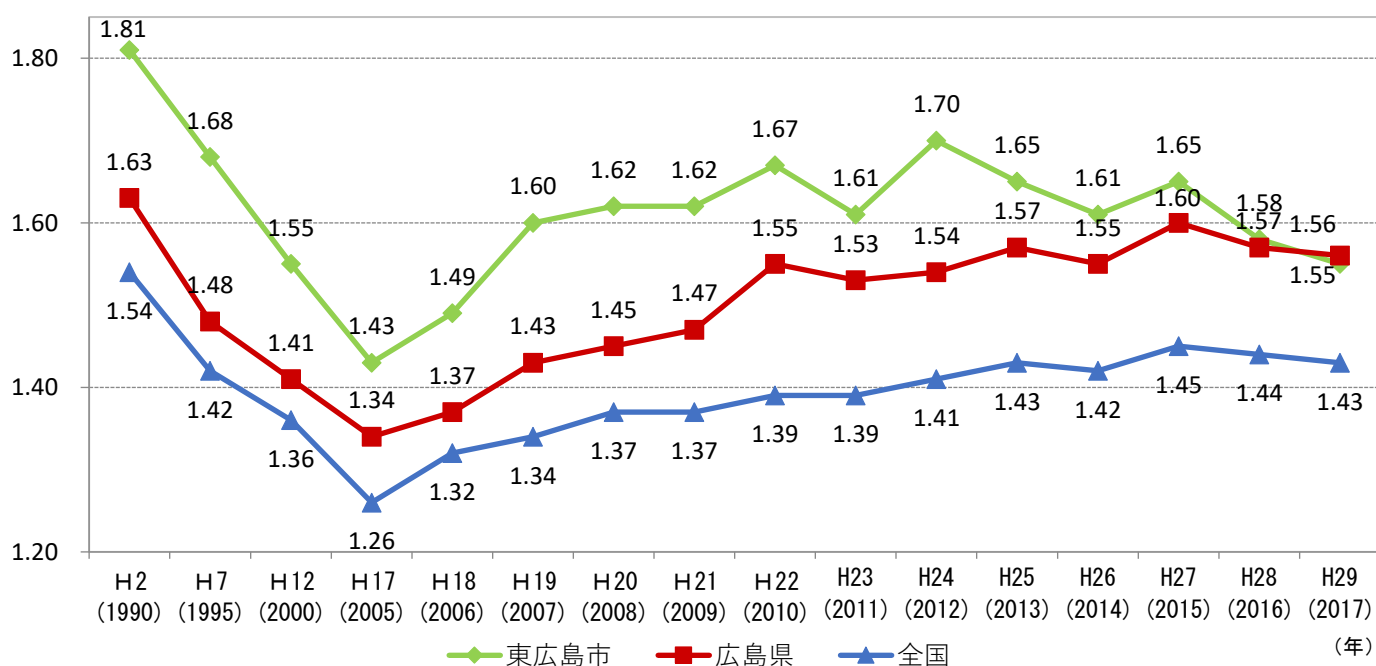
出生・死亡から自然増減をみると、出生数が徐々に減少を続けており、平成 29（2017）年には、死亡数が出生数を上回る自然減となりました。



② 合計特殊出生率

合計特殊出生率（女性 1 人が一生に産む子どもの数）は、人口維持に必要とされる 2.07 よりも低い状況にあります。これまでは全国及び広島県を上回って推移してきましたが、近年は低下傾向にあります。

図表 6 合計特殊出生率の推移（住民基本台帳ベース）

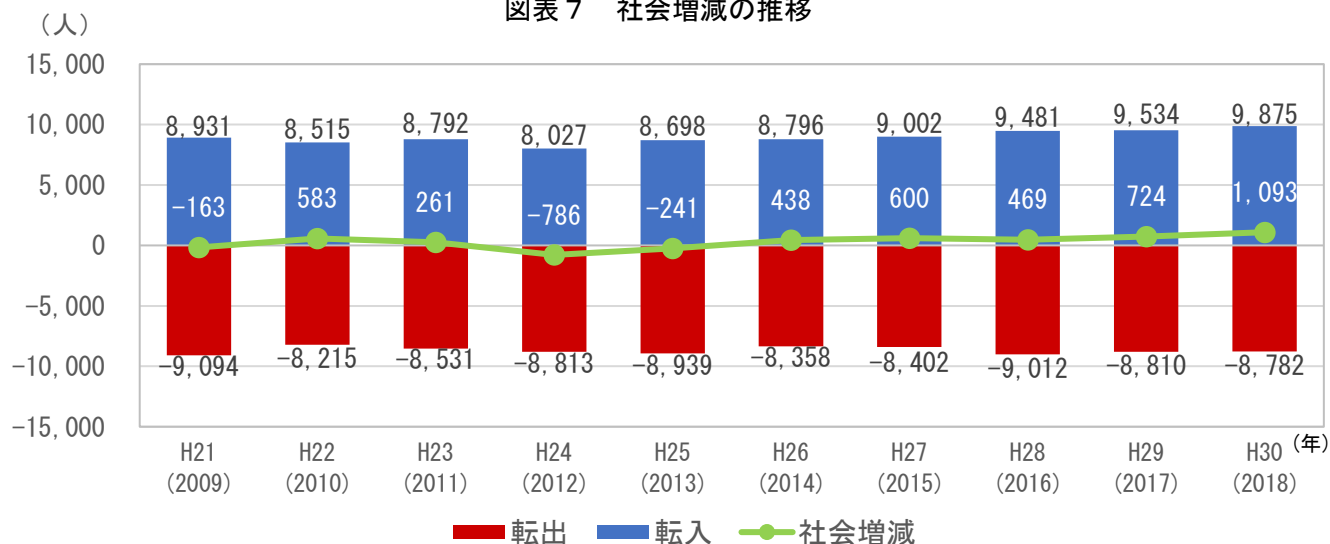


③ 社会増減

転入・転出から社会増減をみると、近年、転出を上回る転入による社会増が続いています。

また、一部の産業や企業に影響を与える事象が生じた際には社会減となっていることから、本市の社会増減は景気の影響を受けやすいことが推測されます。

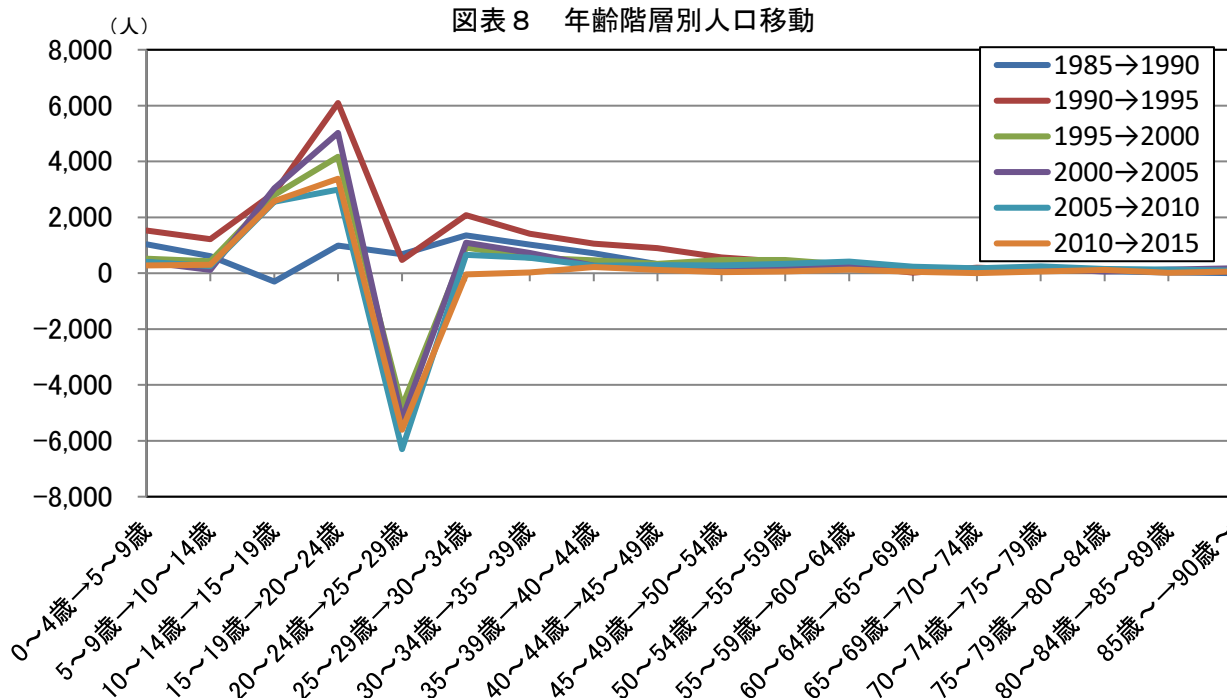
図表 7 社会増減の推移



資料：広島県「広島県人口移動統計調査」

年齢階層別での人口移動では、10代で転入超過となり、20代で大幅な転出超過となる特徴がみられ、20代の転出超過の抑制が人口の維持・拡大に向けての課題となっています。

図表 8 年齢階層別人口移動

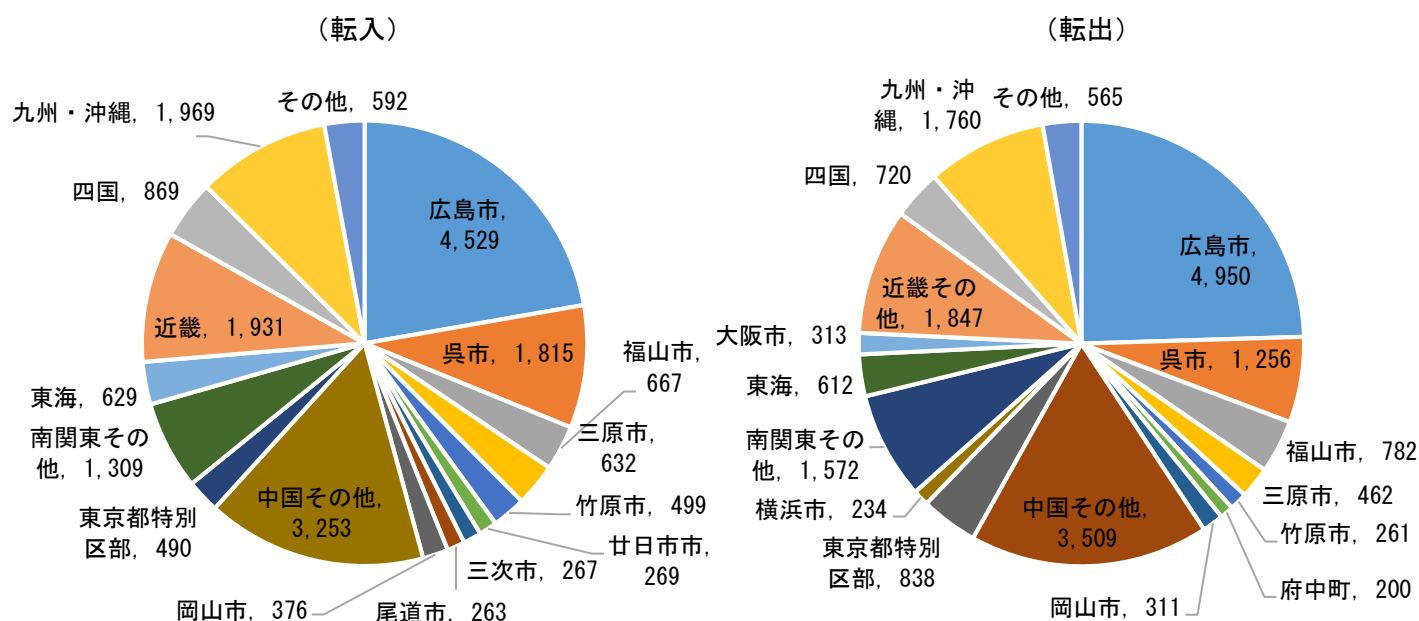


資料：総務省「国勢調査報告」、「住民基本台帳人口移動報告」

平成 28 年から平成 30 年の 3 年間の地域間移動をみると、転入・転出ともに広島市が最も多く、

これに呉市が続いています。そのほか、三原市、竹原市、尾道市などの本市の周辺都市が多くなっています。また、岡山市や東京都特別区部も上位に入っています。

図表 9 転出入上位 10 市町村（平成 28～30 年合計）



資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

図表 10 転出入上位 10 市町村(平成 28～30 年合計、平成 30 年は外国人を含む)(単位 上段:人 下段:%)

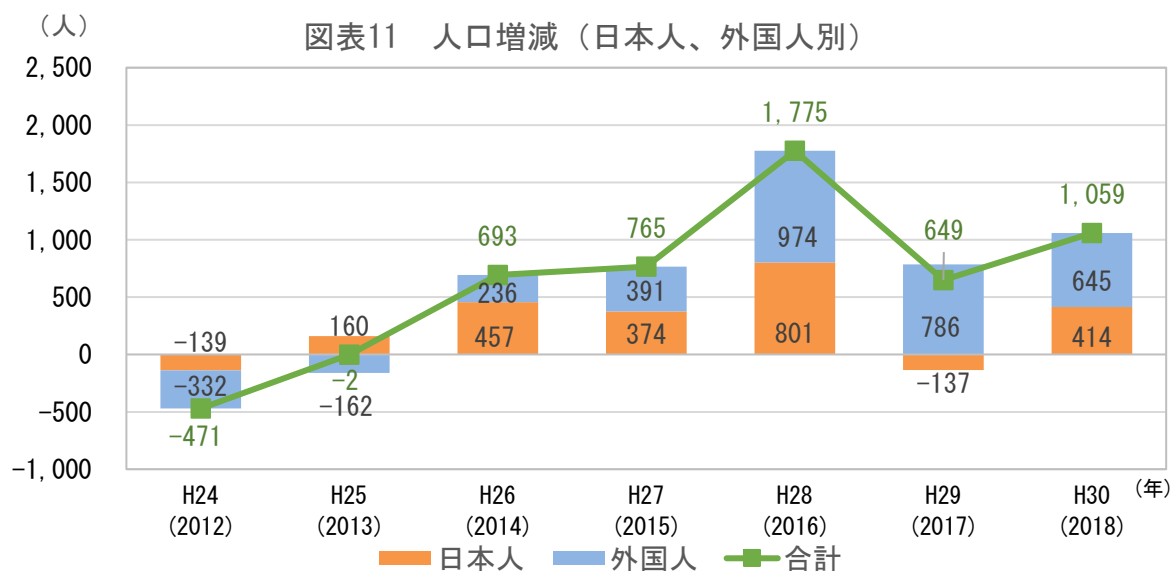
転入	広島県内								その他中国地方	
	広島市	呉市	福山市	三原市	竹原市	廿日市市	三次市	尾道市	岡山市	中国その他
20,359	4,529	1,815	667	632	499	269	267	263	376	3,253
100.0%	22.2%	8.9%	3.3%	3.1%	2.5%	1.3%	1.3%	1.3%	1.8%	16.0%
南関東		その他地方圏								
東京都特別区部	南関東その他	東海	近畿	四国	九州・沖縄	その他				
490	1,309	629	1,931	869	1,969	592				
2.4%	6.4%	3.1%	9.5%	4.3%	9.7%	2.9%				

転出	広島県内						その他中国地方		
	広島市	呉市	福山市	三原市	竹原市	府中町	岡山市	中国その他	
20,192	4,950	1,256	782	462	261	200	311	3,509	
100.0%	24.5%	6.2%	3.9%	2.3%	1.3%	1.0%	1.5%	17.4%	
南関東		その他地方圏							
東京都特別区部	横浜市	南関東その他	東海	大阪市	近畿その他	四国	九州・沖縄	その他	
838	234	1,572	612	313	1,847	720	1,760	565	
4.2%	1.2%	7.8%	3.0%	1.6%	9.1%	3.6%	8.7%	2.8%	

資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

④ 人口増減の推移(日本人、外国人別)

近年における本市の人口動態には、外国人市民の動向が大きく影響を与えており、大学による留学生の受入れ拡大や、改正出入国管理及び難民認定法（改正入管法）の施行による新たな在留資格「特定技能」の創設、技能実習制度の拡大などを背景に、今後も増加が見込まれます。



各年 10 月 1 日時点での前年度比

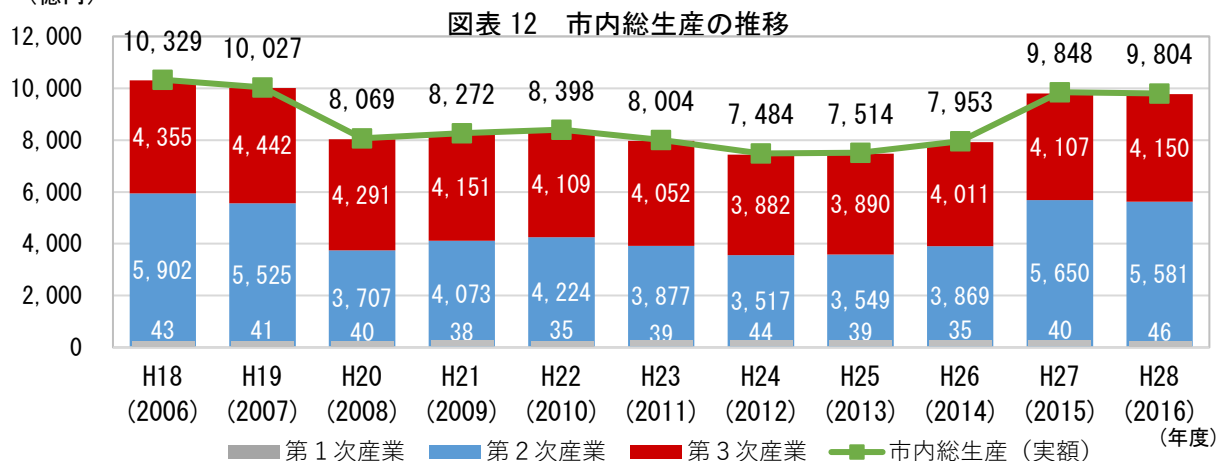
資料：広島県「広島県人口移動統計調査」

(4) 人口動向に関連する各種指標

① 市内総生産(実額)

市内総生産は、平成 18（2006）年度をピークとして減少傾向が続いていましたが、近年はピーク時の水準近くまで回復しつつあります。

(億円)



(注) 輸入品に課される税・関税（控除）総資本形成に係る消費税を除く

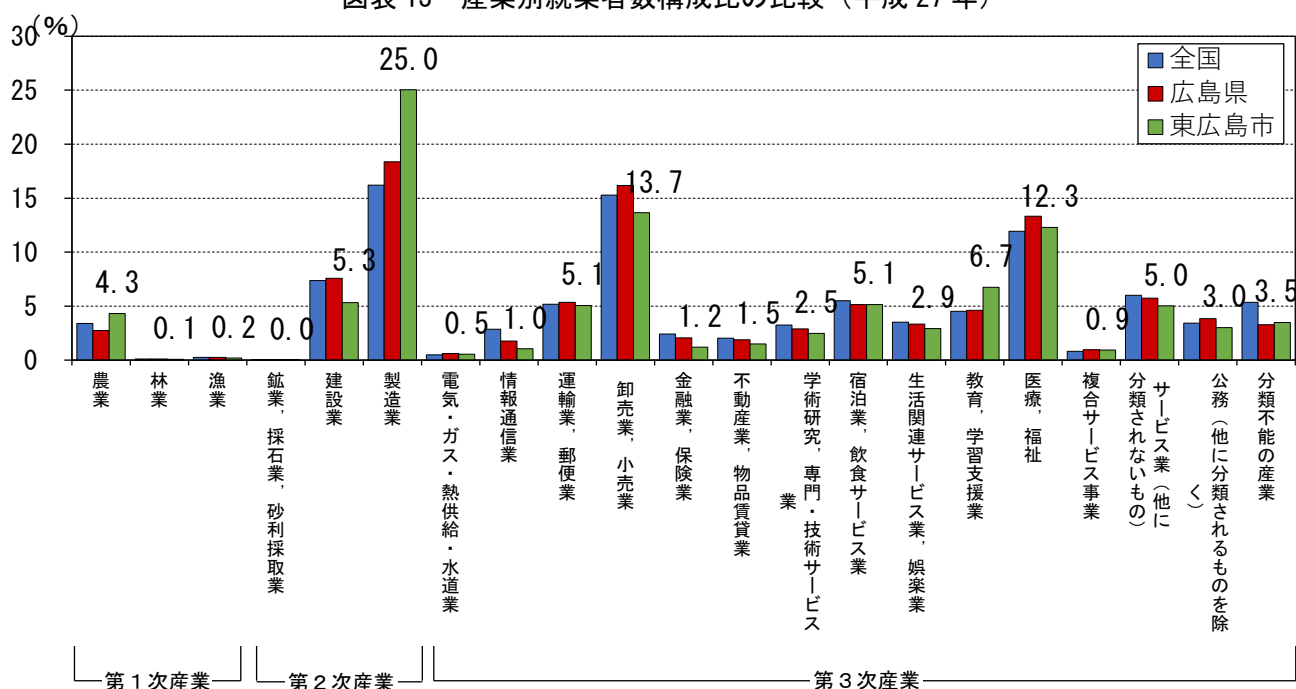
資料：広島県「市町民経済計算」

② 産業別就業者数構成比

本市の就業者数の産業別構成比を国及び県と比較すると、製造業の構成比が特に高く、教育、学習支援業も国及び県の構成比を上回っています。

一方、建設業、情報通信業、卸売・小売業、金融業・保険業、サービス業は国・県の構成比を下回っており、産業構造の偏りが雇用のミスマッチに影響している可能性があります。

図表 13 産業別就業者数構成比の比較（平成 27 年）

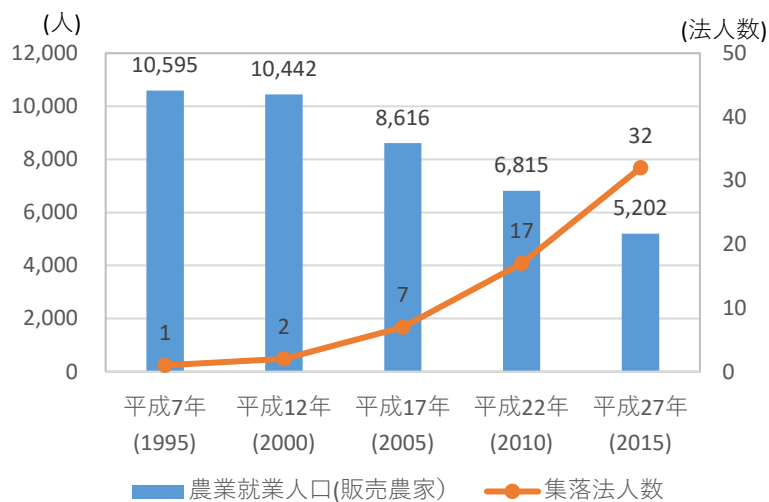


資料：総務省「国勢調査報告」

③ 農業従事者

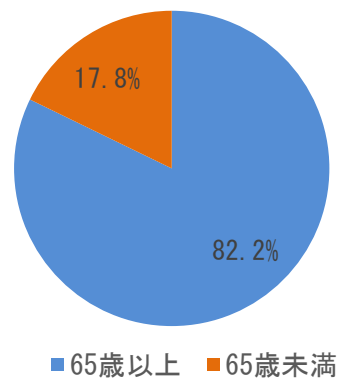
農業分野においては、従事者の高齢化が進んでおり、法人化への移行の影響等もあって、農業就業人口が大幅に減少しています。

図表 14 農業就業人口及び集落法人数の推移



資料：農林水産省「農林業センサス」及び東広島市資料

図表 15 販売農家(基幹的農業従事者)の年齢構成(平成27年)

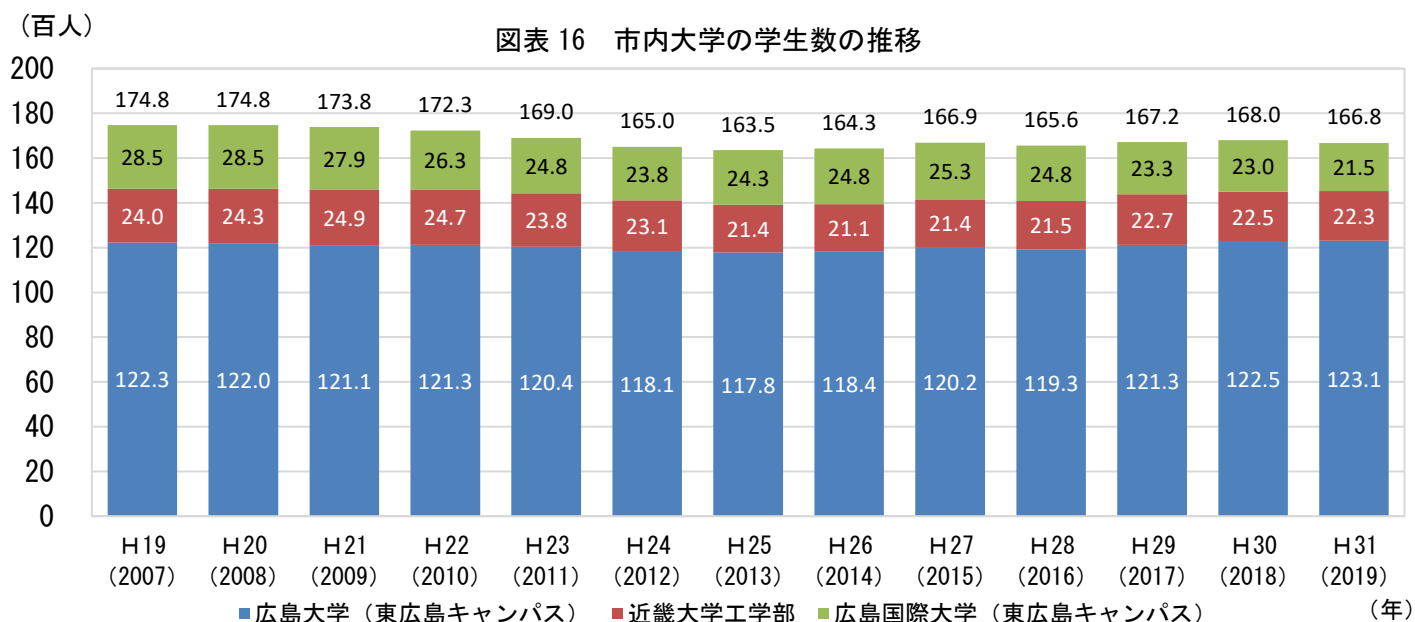


資料：農林水産省「農林業センサス」

④ 大学立地

本市には4つの大学が立地しており、多くの学生が学んでいます。

本市の特色である大学の立地により、多くの学生を含む本市の20歳前後の年齢階層については、今後も、緩やかに減少しつつも、他の年齢層と比較すると一定の規模で維持していくものと考えられます。



本市に立地する大学から就職する人は年間 2,700 人から 2,900 人前後となっています。

このうち、概ね2～4%の人が本市内に就職しており、平成 28 年から平成 30 年の3年間の平均では 3.1%となっています。

図表 17 市内大学の就職者数の推移（3月末）

（単位：人、％）

	平成 26 年 (2014)	平成 27 年 (2015)	平成 28 年 (2016)	平成 29 年 (2017)	平成 30 年 (2018)	直近3年平均
就職者数	2,748	2,740	2,779	2,900	2,915	2,865
市内就職者数	123	72	93	98	79	90
市内就職率	4.5%	2.6%	3.3%	3.4%	2.7%	3.1%

資料：東広島市資料

(5) 人口動向及び関連指標分析のまとめ

これまでの本市における人口の動向には、次のような特徴があります。

これらを踏まえ、第五次東広島市総合計画に掲げる施策の推進により、市としての持続的な成長・発展とともに、地方創生の実現にも資するよう検討を行います。

図表 18 本市の人口動向等の特徴

- 総人口は増加基調を維持しているが、高齢化率が上昇している。また、地域によって大きく状況が異なり、特に周辺地域における人口減少と高齢化が顕著である。
- 自然増減は自然減に移行するなど減少傾向にあり、高齢化が進む状況を踏まえると、今後も自然減の状態が続く可能性が高い。
- 合計特殊出生率は全国及び広島県を上回って推移してきたが、近年は低下傾向にあり、自然増に頼る人口の維持は困難な状況にある。
- 社会増減は近年社会増が続いているが、本市の産業構造上、社会増減は景気の影響を受けやすい。また、外国人市民の増加が本市の人口増を支える要素となりつつある。
- 大学の立地を背景として、毎年、大学入学による若年世代の流入があるものの、市内の企業に就職する学生は少ない。年代別では、10代後半の転入超過と20代前半の転出超過が大きな特徴となっている。
- 産業別の就業者数は、第2次産業における製造業の占める割合が高く、第3次産業が全体的に低い状況にある。こうした産業構造の偏りや、若者の希望する魅力的な就職先の不足により雇用のミスマッチが生じ、大学生の地元就職率の低さにつながっている可能性がある。
- 農業分野においては、従業者の高齢化が進んでおり、後継者不足が深刻である。

III 人口の将来展望

1. 将来人口の推計と分析

(1) 将来人口推計方法

本人口ビジョンでは、現在の人口に、将来の出生・死亡や人口移動の影響を考慮して推計を行うコーホート要因法※という手法を用いて、将来人口の推計を行います。

将来人口推計に必要となる、生残率、純移動率、男女児性比は、国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）の「日本の地域別将来推計人口（都道府県・市区町村）（平成 30（2018）年推計）」で用いられた仮定値を使用しています。また、合計特殊出生率に関しては、国の長期人口ビジョンを踏まえるなど、平成 27（2015）年に作成した前長期人口ビジョンと同様の視点に立って整合を図り、ビジョンとしての連続性を持たせています。

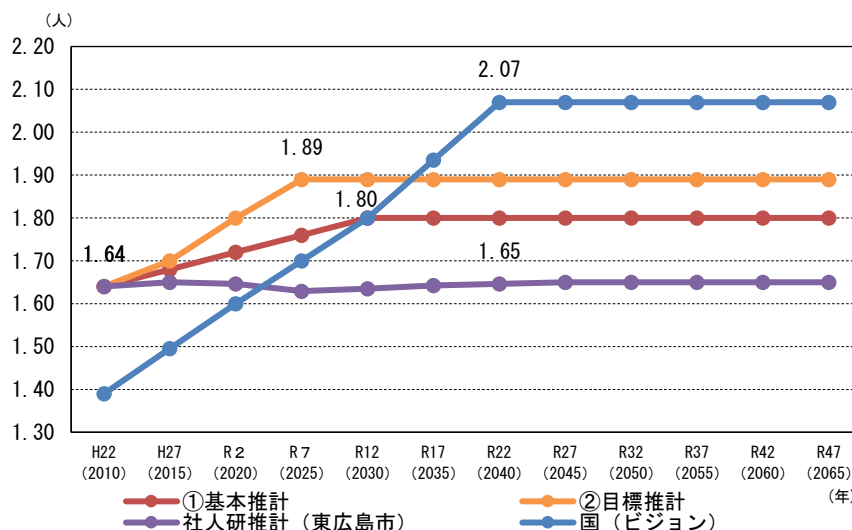
これらの数値を用いて基本推計を行うとともに、第五次東広島市総合計画の施策効果により発現する効果を基本推計に加算し、目標推計を作成しています。

※ コーホートとは、同年（または同期間）に出生した集団のことであり、コーホート要因法は、その年齢階層ごとの時間変化（出生、死亡、移動）を軸に人口の変化をとらえる方法です。

図表 19 第 5 次東広島市総合計画策定における将来人口推計パターン

	生残率	純移動率	男女児性比	合計特殊出生率(※)	施策効果による人口加算
目標推計	社人研・平成 30（2018）年推計の東広島市仮定値を使用			令和 7（2020）年以降 1.89 （国と同等の伸びを見込む。前回のビジョンと同じ。）	・移住定住関連施策 ・子育て関連施策 ・就農・農業関連施策 ・企業立地の促進 ・居住環境の整備・充実 ・大学生の市内定着 等
基本推計				令和 12（2030）年以降 1.80	なし
社人研推計					

図表 20 推計に用いる合計特殊出生率の推移（国勢調査ベース）



(※) 目標推計の合計特殊出生率は、本市が国より 0.2 程度上回って推移してきたことを踏まえ、平成 27(2015)年時点の推計値から、令和 7(2025)年まで、国のビジョンと同じ伸び率で移行することを見込んで設定しています。

基本推計における合計特殊出生率は、国が示す希望出生率 1.8(国民の希望がなかった場合の出生率)に、第五次東広島市総合計画の目標年次でもある令和 12(2030)年に到達するものとして設定しています。

これらは、いずれも平成 27(2015)年に作成した、前回の長期人口ビジョンと整合を図ったものとなっています。

(2) 基本推計

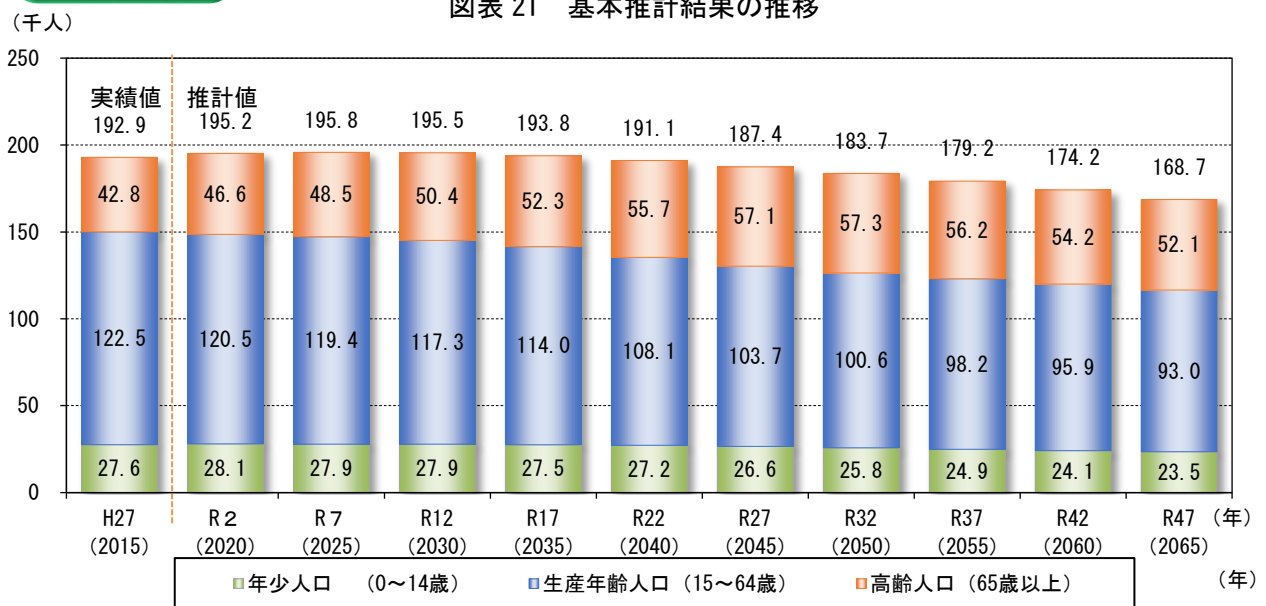
本ビジョンにおける人口の基本推計は、社人研推計（平成 30（2018）年推計）を基礎として、国・県及び本市の施策が一定の効果を発揮することを想定して出生率の上昇を見込み、次（図表 21）のとおりとします。

この基本推計では、本市の総人口は令和 7（2025）年に約 19 万 6,000 人でピークに達し、その後、緩やかに減少していくと見込みます。

年齢 3 区分別の人口構成でみると、高齢化率は上昇を続け、令和 27（2045）年に 30% を超えるとともに、生産年齢人口が減少を続ける中で自然減が徐々に拡大していくものと見込みます。また、社会増減は徐々に社会減へと向かうと見込みます。

推計結果

図表 21 基本推計結果の推移



※年齢層別の実績値（H27）は、年齢不詳の人口を換算して算入しています。

図表 22 基本推計結果、諸条件の数値

(単位：人、%)

	令和 2 年 (2020)	令和 7 年 (2025)	令和 12 年 (2030)	令和 17 年 (2035)	令和 22 年 (2040)	令和 27 年 (2045)	令和 32 年 (2050)	令和 37 年 (2055)	令和 42 年 (2060)	令和 47 年 (2065)
推計人口	195,194	195,793	195,518	193,825	191,109	187,433	183,660	179,242	174,177	168,650
年少人口構成比	14.4%	14.2%	14.2%	14.2%	14.2%	14.2%	14.0%	13.9%	13.9%	13.9%
生産年齢人口構成比	61.7%	61.0%	60.0%	58.8%	56.6%	55.3%	54.8%	54.8%	55.0%	55.2%
高齢人口構成比	23.9%	24.8%	25.8%	27.0%	29.2%	30.5%	31.2%	31.3%	31.1%	30.9%
自然増減数	523	-485	-1,104	-2,078	-3,029	-3,201	-3,508	-4,097	-4,693	-5,154
出生児数	9,231	8,993	9,071	8,955	8,724	8,452	8,168	7,882	7,684	7,575
合計特殊出生率	1.72	1.76	1.80	1.80	1.80	1.80	1.80	1.80	1.80	1.80
社会増減数	1,764	1,083	829	385	313	-475	-265	-321	-372	-373

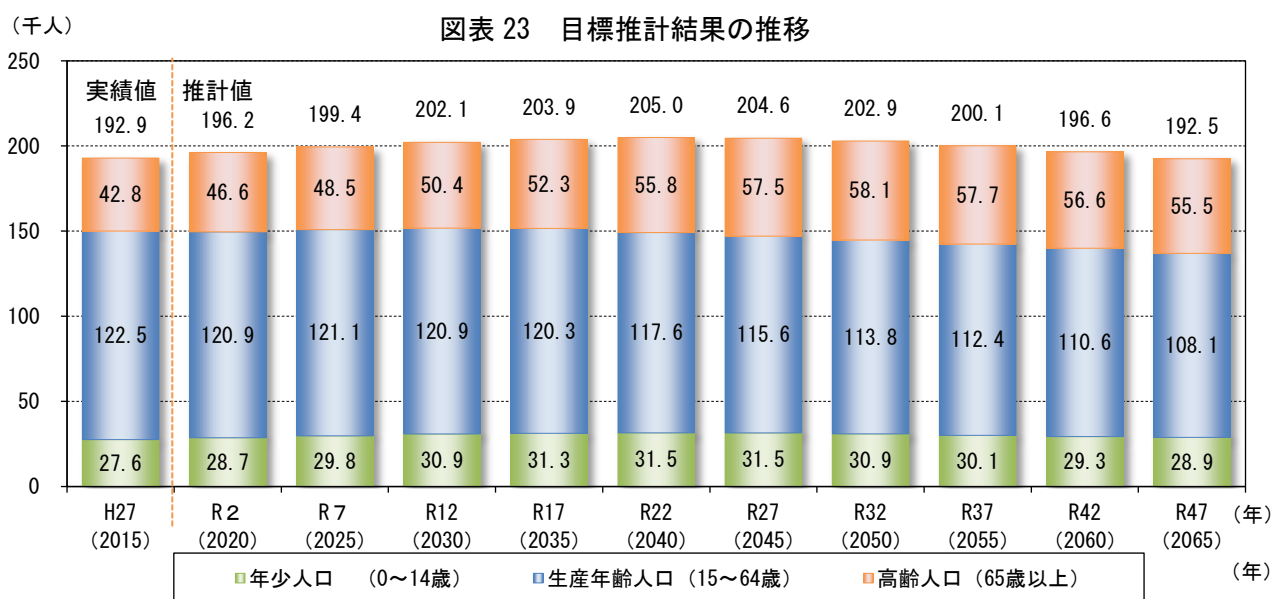
(3) 目標推計

本人口ビジョンにおける人口の目標推計は、基本推計を踏まえ、第五次東広島市総合計画に掲げる各種の施策の効果が、出生率の上昇や転入の増加、転出の抑制等となって現れることを見込み、次（図表 23）のとおりとします。

この目標推計では、本市の総人口は令和 22(2040)年に約 20 万 5,000 人でピークに達し、その後、緩やかに減少に向かうと見込みます。

年齢3区分別の人口構成や、自然増減及び社会増減で基本推計と比較すると、高齢化率の上昇が抑えられるほか、生産年齢人口及び年少人口の減少、自然減及び社会減への移行についても、一定の抑制効果を見込みます。

推計結果



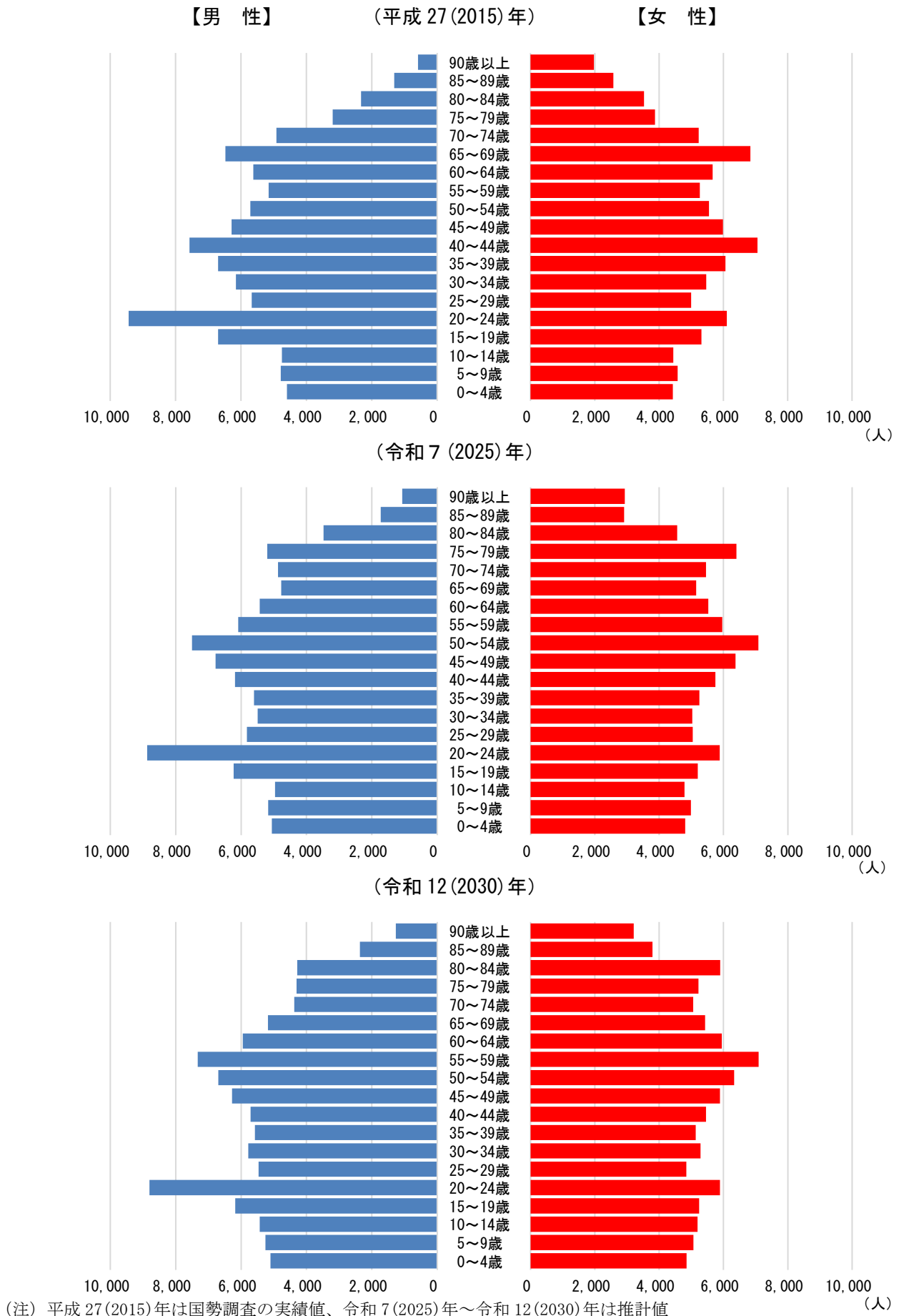
※年齢層別の実績値（H27）は、年齢不詳の人口を換算して算入しています。

図表 24 目標推計結果、諸条件の数値

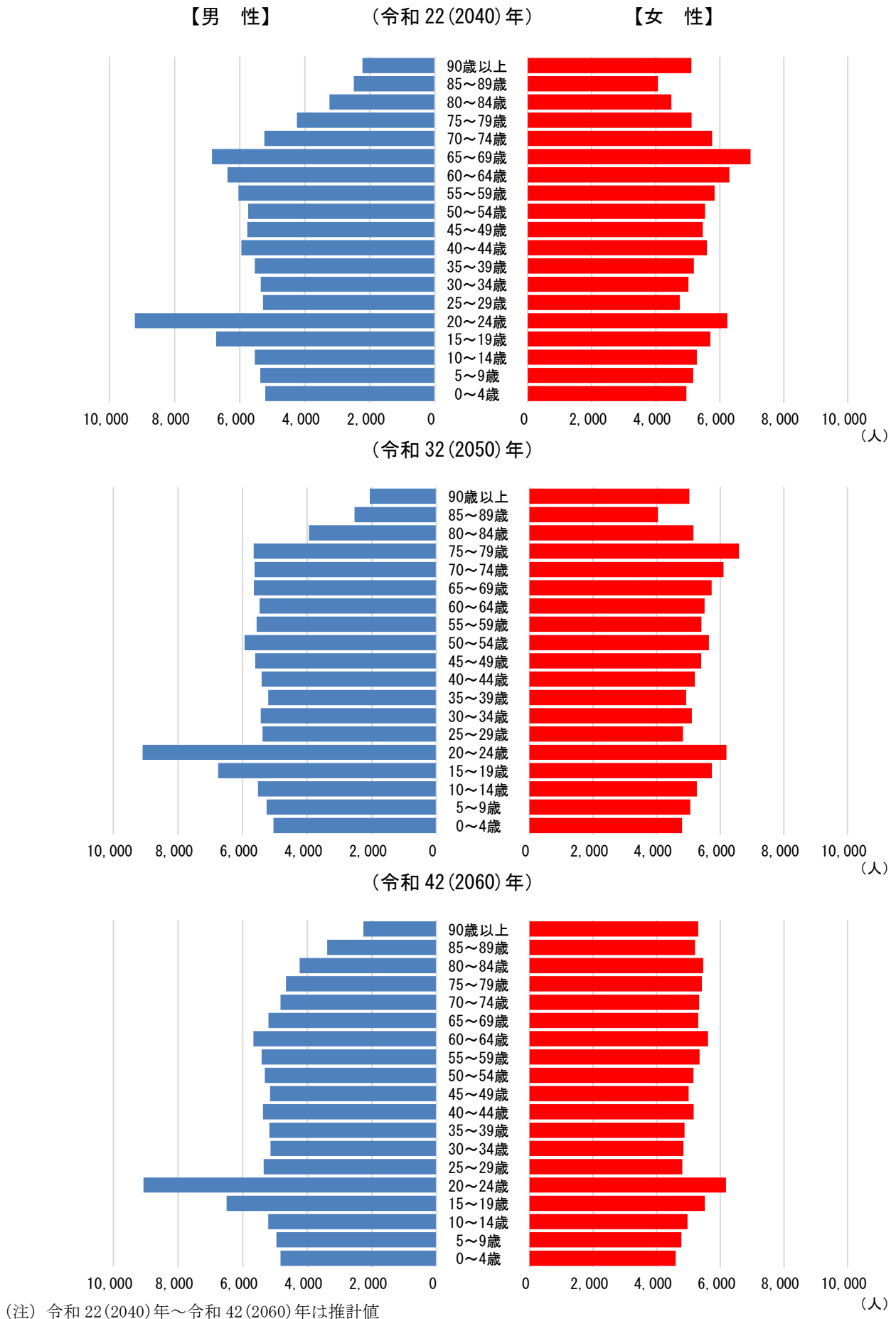
(単位：人、%)

	令和 2 年 (2020)	令和 7 年 (2025)	令和 12 年 (2030)	令和 17 年 (2035)	令和 22 年 (2040)	令和 27 年 (2045)	令和 32 年 (2050)	令和 37 年 (2055)	令和 42 年 (2060)	令和 47 年 (2065)
推計人口	196,179	199,421	202,143	203,867	204,983	204,558	202,901	200,107	196,577	192,479
年少人口構成比	14.6%	14.9%	15.3%	15.3%	15.4%	15.4%	15.2%	15.0%	14.9%	15.0%
生産年齢人口構成比	61.6%	60.7%	59.8%	59.0%	57.4%	56.5%	56.1%	56.1%	56.3%	56.2%
高齢人口構成比	23.8%	24.3%	24.9%	25.6%	27.2%	28.1%	28.6%	28.8%	28.8%	28.9%
自然増減数	998	391	-234	-939	-1,614	-1,639	-1,923	-2,542	-3,156	-3,659
出生児数	9,706	9,871	9,950	10,112	10,173	10,069	9,840	9,571	9,423	9,383
合計特殊出生率	1.80	1.89	1.89	1.89	1.89	1.89	1.89	1.89	1.89	1.89
社会増減数	2,274	2,851	2,956	2,663	2,730	1,214	266	-251	-374	-439

図表 25 目標推計による人口ピラミッドの推移



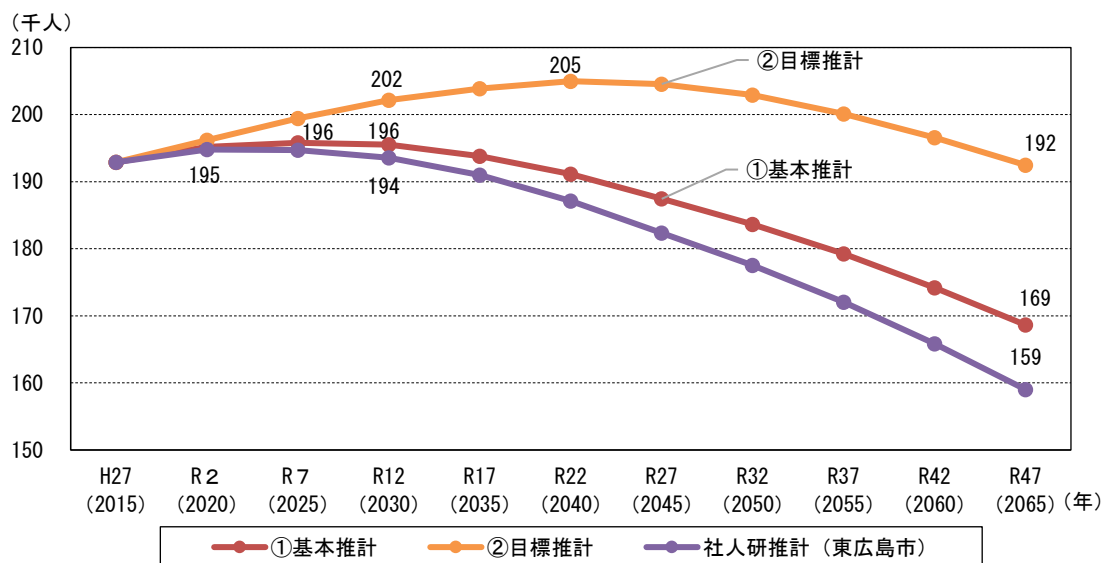
図表 25 目標推計による人口ピラミッドの推移（続き）



(4) パターン別推計結果の比較

各諸条件の設定を踏まえ、推計結果を比較すると次のとおりです。

図表 26 パターン別人口推計結果の比較



	令和2年 (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)	令和32年 (2050)	令和37年 (2055)	令和42年 (2060)	令和47年 (2065)
基本推計	195,194	195,793	195,518	193,825	191,109	187,433	183,660	179,242	174,177	168,650
目標推計(※)	196,179	199,421	202,143	203,867	204,983	204,558	202,901	200,107	196,577	192,479
社人研推計 (東広島市)	194,796	194,718	193,589	190,965	187,104	182,346	177,513	172,042	165,815	159,020

(※) 目標推計は、第五次東広島市総合計画に掲げる施策の効果を含む推計です。

東広島市長期人口ビジョン（令和元年度改訂）

発行年月 令和 2 年（2020 年） 3 月

発 行 東広島市

〒739-8601

広島県東広島市西条栄町 8 番 29 号

編 集 東広島市政策企画部総合政策課

電 話 （082） 420－0943

F A X （082） 422－1056

E-mail hgh200943@city.higashihiroshima.lg.jp

U R L <http://www.city.higashihiroshima.hiroshima.jp/>



東広島市観光マスコット のん太